

風水害に備えましょう

日本では毎年のように台風や集中豪雨による被害が発生しています。しかし、地震と違い台風や風水害はある程度発生を予測することができます。防災気象情報に注意して、危険が迫る前に早めに命を守る行動をとりましょう。

○気象情報に注意する。

テレビやラジオで発表される情報・注意報や、消防署、市役所の情報に注意しましょう。気象庁 (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>) や茨城県河川情報 (<http://www.kasen.pref.ibaraki.jp/>) のホームページには詳細な情報が随時更新されています。

危険度分布の確認は下記のとおりです。

- ・土砂災害警戒判定メッシュ情報 <http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>
- ・大雨警報(浸水害)の危険度分布 <http://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html>
- ・洪水警報の危険度分布 <http://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

○むやみに外出しない。

台風が接近しているときや、豪雨の危険性があるときは、むやみに外出しない。

○危険を感じたら早めに避難

- ・大雨警報(浸水害、土砂災害、洪水害)が発令されたときには、早めに近くの避難所などへ避難しましょう。
- ・夜間に大雨が予想される場合には、暗くなる前に避難することがより安全です。特に高齢者などの要配慮者がいる場合は、早めに行動しましょう。
- ・大雨時には、防災行政無線や広報車などによる市役所からの避難勧告などの情報に注意しましょう。

○防災行政無線の適正な維持管理

市役所から貸与されている防災行政無線機は、いざという時の情報収集に欠かせないものです。日頃より適正な維持管理に努めてください。また電池切れに注意してください。

○防災マップの確認

特に、洪水・土砂災害ハザードマップについては、浸水想定区域が見直されていますので、避難所等もあわせて確認してください。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線119

高齢者を対象とした無料の歯科検診を実施します！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

- 実施期間 9月1日(土)～12月31日(月) ※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。
- 対象者 後期高齢者医療被保険者で、前年度で満75歳・満80歳・満85歳の方
 - ①昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方
 - ②昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方
 - ③昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれの方
 ※8月に対象となる方に歯科健康診査の案内を送付します。
- 受診場所 案内に同封されている「実施歯科医療機関一覧表」の中からお選びください。
- 受診回数 1年度につき1回
- 実施方法 「実施歯科医療機関一覧表」の中からご希望の歯科医院に予約し、「被保険者証」「受診票」「受診券」「健康手帳」「歯ブラシ」を持って受診してください。
※受診票の問診項目は事前にご記入ください。
- 健診内容 問診、口腔内の状態の検査や、口腔機能の評価など
※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

問 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212